

国家戦略特区への提案
(参考資料)

**移住特区を実現し人口減少による負の連鎖を克服
【～移住者とつくる元気な地域～】**

平成27年6月5日
(平成27年10月30日)
高知県

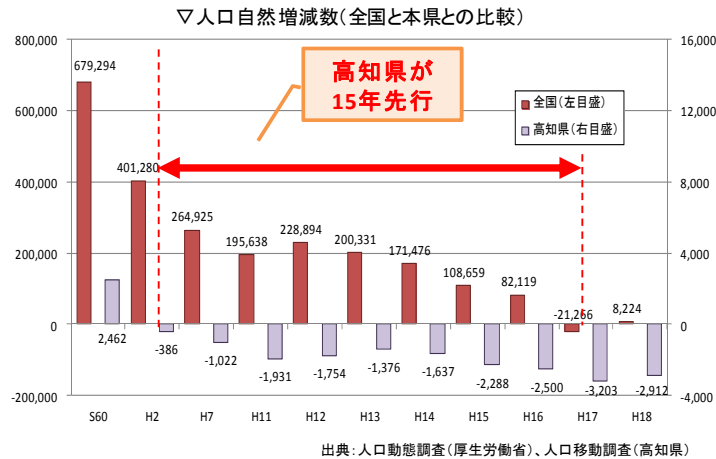
移住促進の取り組み

高知県は全国に10年先行して高齢化が進展しており、今後、さらに人口の自然減、少子高齢化が見込まれる中、県内市場は縮小を続けることが予測され、県内の都市部、中山間地域では、それぞれ空洞化や担い手の不足といった諸問題が顕在化しています。

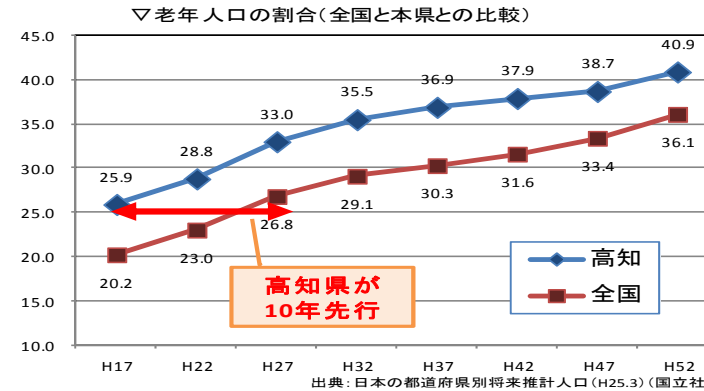
高知県では産業政策を推進するうえで、経済規模を一定維持するとともに、産業の担い手の確保することが重要と考えています。

また、移住による経済波及効果も一定見込まれることから、平成25年度に**移住促進策を抜本強化し、地域や産業の担い手確保に向けて、平成27年度には年間500組の方々に県外から移住していただけるよう取り組んでいます。**

●人口が全国に15年先行して自然減



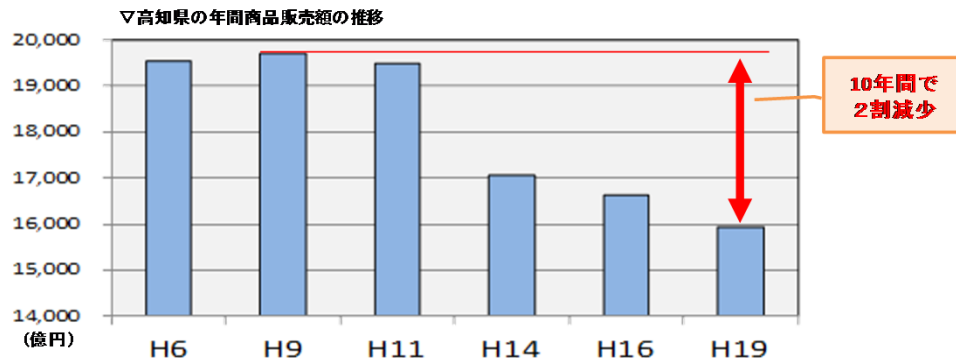
●高齢化率の上昇も全国に10年先行



移住による経済波及効果等(試算)⇒夫婦50組(100名)の移住で『65億円』

人口400人の「村」では、年間4組の移住者受け入れで人口維持が可能!!

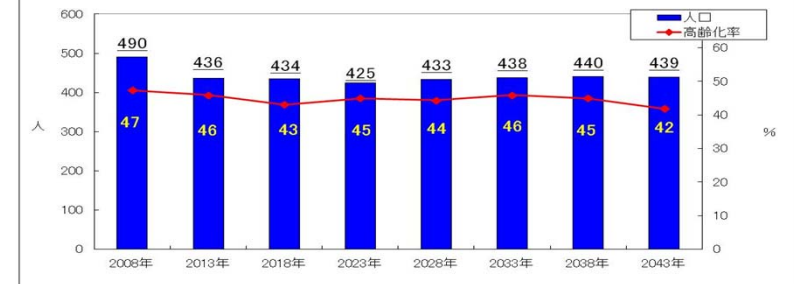
●人口の自然減・高齢化の進展などにより、県内市場はどんどん縮小



人口維持推計(U・Iターンの確保案)[大川村]

毎年、以下の4組(9人)がU・Iターンすれば、人口維持が可能

- ① 30歳代前半夫婦と4歳以下の子供1名; 1組
- ② 20歳代前半夫婦; 2組
- ③ 60歳代前半夫婦(定年退職者); 1組



高知県中山間地域研究センター作成の人口予測プログラム使用
 ・基礎データ:住民基本台帳データ(平成20年3月31日、平成25年3月31日)
 ・算出方法:コホート変化率を使用

移住促進策の展開イメージ

「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年版）」より抜粋・時点修正

これまでの主な取り組み

Step 1

高知を知って・好きになってもらう

(広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、高知家プロモーションと連携した多様な情報を発信)

- 高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」PR
- 各種メディアを通じた情報発信【不特定多数へのプロモーション】



Step 2

移住に関心を持ってもらう

「高知家で暮らす。」HPアクセス数H23:50,105件→H26:321,873件

(移住と言えば高知県というイメージを持ってもらえるような独自性の高い情報を発信)

- 高知県の移住HPで高知県への移住をイメージできるような情報を発信
- 「幸せ移住パッケージシステム」で情報提供(仕事、住まい、趣味の情報を組み合わせる検索)



幸せ移住パッケージシステム

Step 3

移住に向けた主体的な行動に移ってもらう

移住相談者数 H23:599人→H26:3,458人
暮らし隊会員新規登録者数 H23:371人→H26:1,398人

(関心から行動へと促すための情報や機会を提供)

- 「移住・交流コンシェルジュ」によるきめ細かな相談対応(6名から9名へ、首都圏にもコンシェルジュを配置)
- 県外で高知への移住に協力いただく「移住支援特使」の委嘱
- 県外での移住相談会、県内での移住体験ツアーの実施⇒H26:26回実施
- アクティブな情報発信による「人材」誘致⇒民間人材ビジネス事業者等と連携した都市部人材に向けた情報発信



移住・交流コンシェルジュ



セミナー・相談会

Step 4

移住について真剣に考えてもらう

移住者数 H23:120組→H26:403組

(移住希望者に寄り添いながら、不安の解消に向けたサポートや、きめ細かな情報を提供。また、市町村と連携し、移住者の受け入れ体制を整備)

- お試し滞在住宅等の整備促進
- 官民協働の取り組み「高知県移住推進協議会」の運営
- 市町村「移住専門相談員」の配置を促進⇒H26:22市町村
- 地域おこし協力隊の増員
- 民間支援団体による全県的なネットワークの形成



移住推進協議会



お試し滞施設

Step 5

高知に安心して住み続けてもらう

(地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実)

- 「地域移住サポーター」によるフォローアップ⇒11市町44人
- 移住者交流会の開催などによる移住者間のネットワークづくり
- 地域住民と移住者の交流による地域コミュニティ活性化への支援



地域移住サポーター



移住者交流会

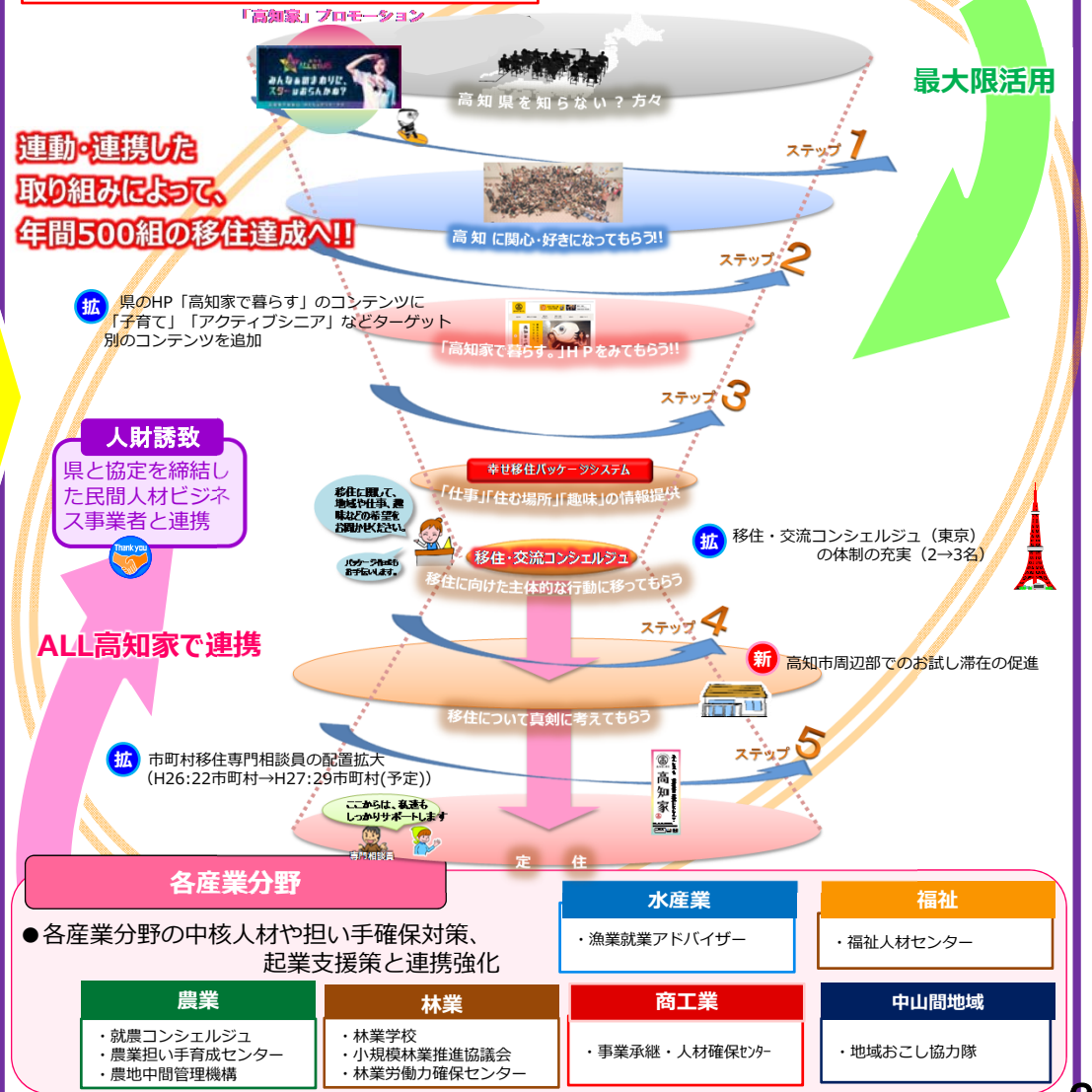
これからの展開

強化のポイント

- 1 プロセス(S1~5)の更なる改善
- 2 地域で移住に繋がるプロジェクトの立ち上げ
- 3 事業承継・人材確保センターや林業学校など他の施策との連携

移住・交流情報ガーデン(国)

- 居住・就労・生活支援に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口
- 地方自治体や関係省庁とも連携し「全国移住ナビ」を活用して総合的な情報提供を実施



地方創生特区により目指す姿（イメージ）

2 移住者をつくるまちづくり

中山間農業複合経営拠点（アグリクラスター）の形成など農業を核としたまちづくり



県の取組を後押しする規制改革

- ・農家レストランの農用地区域内設置の容認
- ・農業への中小企業信用保証制度の適用
- ・農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化

漁業振興や官民協働のまちづくり



県の取組を後押しする規制改革

- ・漁業生産組合の設立要件等の見直し
- ・NPO法人の設立手続きの迅速化
- ・官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化

1 移住のきっかけづくり

移住体験ツアー募集



移住に関心をもってもらう



より具体的な行動へ

県の取組を後押しする規制改革

- ・小規模自治体による移住体験ツアーの実施
- ・介護保険制度・医療保険制度等における住所地特例の拡充

規制改革の項目のうち
黒字は国家戦略特区メニュー
赤字は高知県提案のメニュー

3 中山間地域等における様々な課題の解決



県の取組を後押しする規制改革

- ・中山間地域における貨客混載の解禁(バス、タクシー、トラック)
- ・近未来実証特区の実施(ドローンの活用)
- ・ICT活用による遠隔教育

移住促進策を後押しするための規制改革

直接的な効果

1 移住のきっかけづくり

◆小規模自治体による移住体験ツアーの実施(旅行業法)

移住希望者に地域や地域の人々を知ってもらう「移住体験ツアー」を小規模自治体を実施する場合、旅行業法の免許を持っていないと募集することができない場合がある。

⇒小規模自治体を実施する移住体験ツアーにおいて、旅行業法の適用除外とする。

◆介護保険制度・国民健康保険制度等における住所地特例の拡充(介護保険法等)

移住先に住所を移した後、施設入所した場合、住所地特例が受けられない。

⇒移住者であることが特定されれば、移住後に施設に入所した場合であっても、住所地特例の対象とする。

小規模自治体への
移住の可能性を拡大
移住を受け入れる自
治体の負担を軽減

2 移住者をつくるまちづくり

◆中山間農業複合経営拠点(アグリクラスター)の形成など農業を核としたまちづくり

- ・農家レストランの農用区域内設置の容認(※)
- ・農業への中小企業信用保証制度の適用(※)
- ・農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化(※)

◆漁業振興や官民協働のまちづくり

- ・漁業生産組合の設立要件等の見直し(※)
- ・NPO法人の設立手続きの迅速化(※)
- ・官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化(※)

(※)は国家戦略特区の初期メニュー
または追加メニュー

移住者の「職」の選
択肢が拡大
外部人財を活用した
地域活性化

3 中山間地域等における様々な課題の解決

◆中山間地域における貨客混載の解禁(道路運送法)

バス・タクシー等は大量にモノを、物流業者は人を運ぶことができない。

⇒バス、タクシー等が「モノ」を、物流業者が「人」を運ぶことができるようにする。

◆近未来実証特区の実施<実証実験のフィールド>

・ドローンによる食料品、医薬品等の配送、災害時の活用等を行う。

・ICT活用による遠隔地間の学校等を結んだ教育手法を導入する。

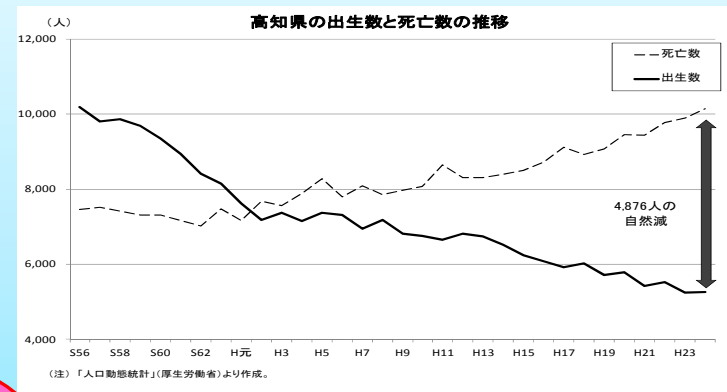
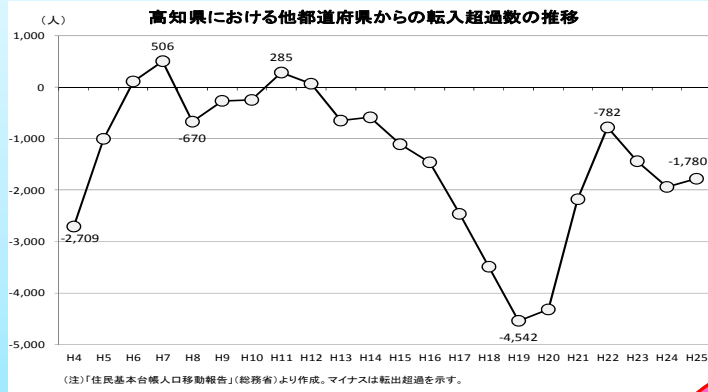
例:受信側における教員免許を有した者の配置の緩和

配信側に生徒がいらない遠隔授業を授業形態(主会場)とする制限緩和

移動手段・配送サー
ビスの確保
無人飛行による災害
時応急対策
小規模学校等に
おける教育の充実

規制改革等による効果

平成25年度に移住促進策を抜本強化し、年間500組の目標達成を目指して取り組んでいますが、想定以上に人口の自然減や社会減の傾向は強く、取り組みをさらに加速させるためには前述の規制改革が必要です。



◆法令等の規制改革

◆高知県のさらなる取組の強化

◎取組の拡充に加えて、県独自の規制緩和も実施!
 (例)・市街化調整区域における移住者向け住宅の賃貸借
 →県の運用を改正

移住者数の増

※H27年度の目標の500組、1,000人(20代・30代の既婚者542人)の移住が実現した場合

人口減少対策

■人口増の効果 計1,398人

- 移住による直接の人口増:1,000人
- 出産による子どもの増:398人(※1)
- ※1 子どもを生む夫婦271世帯×1.47(高知県の出生率)=+398人

地域経済への波及効果

- 生産誘発額 : 19.6億円
 - 直接効果 12.9億円
 - 間接一次効果 4億円
 - 間接二次効果 2.7億円
- 雇員者誘発数 : 202人
 - 直接効果 138人
 - 間接一次効果 32人
 - 間接二次効果 32人

※「H21全国消費実態調査(総務省)」、「高知県経済波及効果簡易分析ツール(H17高知県産業連関表)」より推計